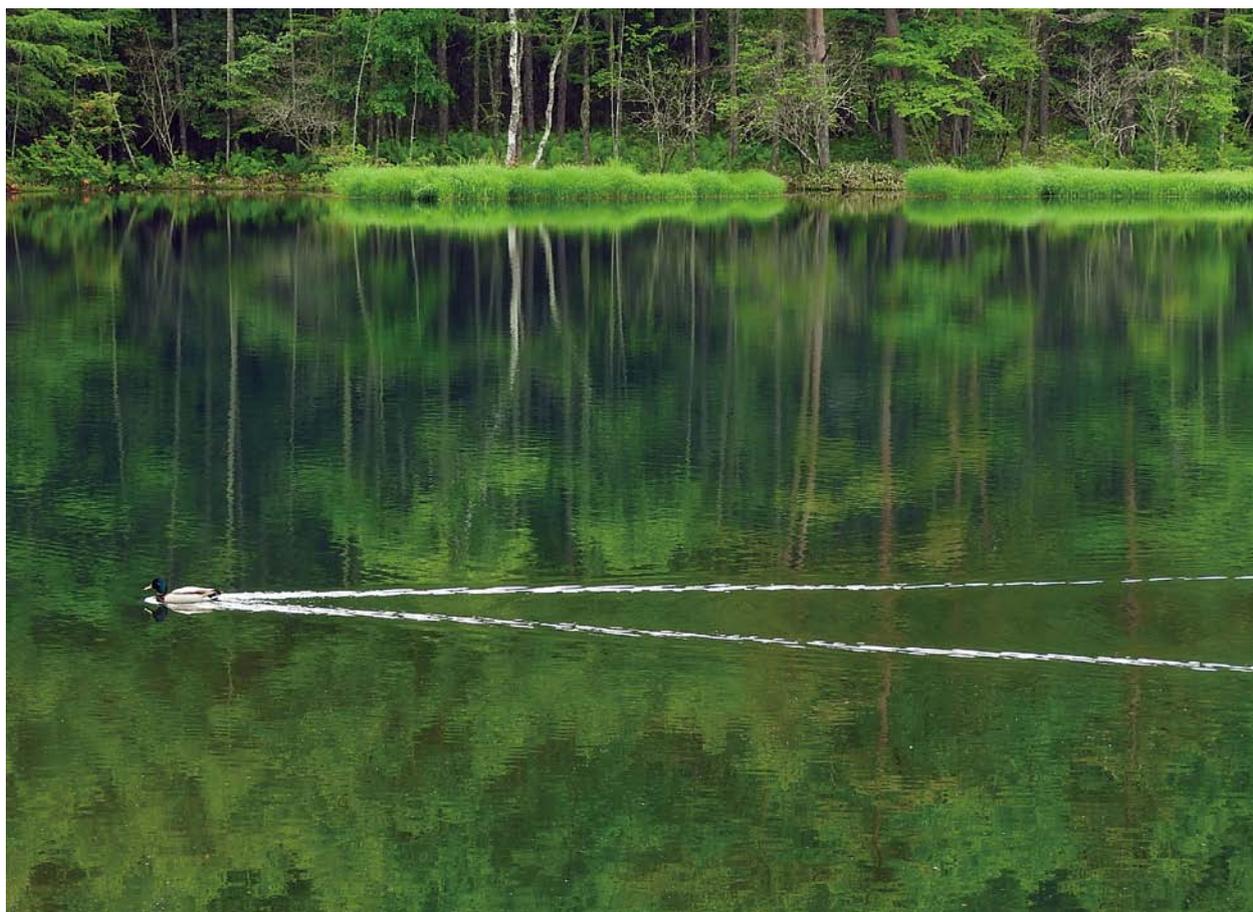


福 井 県 医 師 会

だより

第663号 平成28年(2016)9月



波紋 鯖江市 今野 利男

表紙写真説明：波紋

鯖江市 今野 利男

標高1500mの高さにあるこの池は酸性度が高く、魚をはじめとしてゲンゴロウやイモリといった水性動物が棲めません。そのため池の透明度が高く、風のないときには周囲の緑が鮮やかに写し出されます。静寂の中、北へ渡るのを止めた居残りのカモが、目の前を音も無く泳いでいきました。長く伸びた二本の波紋が印象的でした。

## 醫 縫 録

# 県医師会理事として

労災・自賠責担当理事 安 念 悟



平成27年7月に労災、自賠責担当理事を拝命いたしました、約1年経過いたしました。

毎月理事会に出席し、協議内容を理解し、重要と思われることを報告書にまとめて地区医師会に提出しています。これが、当初思っていたよりも大変な作業です。というのは、協議されている内容の中には私には理解できないものもあるわけです。例えば、「地域医療構想」とは何か解らない。「どこの地域の急性期病床がいくつ不足している」などということ、なぜ理事会で話しあっているかがわからないわけです。よくわかっている他の理事に聞いて、なんとか報告書を作成しています。

次に、私の担当である労災、交通事故について述べます。福井県の平成27年の労働災害発生状況は、4日以上休業を要した例が779例、死亡例が10例です。事故で多いのは、転倒、墜落、転落などで、死亡例10例のうち5例は転落事故です。私どもの診療所は病床がなく、救急指定を受けていないせいか、比較的軽症の方が来院されることが多いのですが、「健康保険で治療を受けたい」と希望される方がいまだにいらっしゃいます。「それは労災かくしになる」と説明して、お断りすると怒って帰ってしまう方もいます。もっと、労働局から事業所に対して、前もって説明していただきたいものだと思います。

また、福井県の平成27年の交通事故（人身事故）については、2188件、死者47人でした。事故の種類としては、追突事故が881件と最も多く、原因としては前方不注意が731件と最多でした。治療費に用いる保険は自賠責保険が最も多いと思われます。保険会社との間で問題となるのが、治療の終了時期です。事故の直後に、被害者は保険会社から「治るまで治療を受けていただいて結構です」と説明を受けている方が

多いようです。ただし、患者さんは「治るまで」とは、「元の状態になるまで」と思っており、保険会社の側は「平衡状態になるまで」を含めて「治るまで」と考えているので、話がまとまらないようです。被害者、保険会社のどちらにも肩入れをせずに「よく話あって下さい」と説明しています。

労働局や損保会社の代表者と話をする機会がありますので、困ったことがあれば、御相談下さい。